

**全国一斉  
「建築物防災週間」**

8月30日⑧から9月5日⑨まで、全国一斉の「建築物防災週間」です。この機会に、建築物の安全チェックを行います。

**建築物の安全チェック**

●窓ガラス・広告板などは固定され落下の危険性はな  
いか●外壁のタイルなどは、はがれかけていないか  
●防火扉や防火シャッターは適正に作動するか●避難するとき支障となるような物を廊下や階段などに置いていないか●非常用照明は適切に作動するか、など。  
※市と消防署で、多数の人が利用する建築物を中心に、防災査察を実施します。

**耐震診断のすすめ**

昭和56年以前に建てられた建築物は、現在の耐震基準を満たしていない可能性があります。地震時の安全性を確認するため、耐震診断を実施しましょう。

※木造住宅の耐震診断については市の助成が利用できます。詳細はお尋ねください。  
**岡本庁(別館)・建築課**

**漁業調整委員  
選挙人名簿登録申請を**

9月1日現在で、天草不知火海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿を作成します。  
次に該当する人(法人)は、申請書を提出してください。

資格 平成7年12月6日以前に生まれた人で、市内に住所または事業場があり、漁船を使って年間90日以上漁業を営む人(法人)または従事する人。  
申請期間 9月1日⑧～同日⑨。

※申請書の配布・回収は各支所単位で行います。  
※申請方法などの詳細は、お尋ねください。  
**岡本庁・選挙管理委員会事務局/各支所担当課**

**市の施設(土地・建物)の  
利活用希望を募集します**

牛深地域の遊休財産の利活用希望を募集します。利活用を希望する人は、本庁・管財課または牛深支所・総務振興課に備え付けの施設概要書を確認のうえ、申出書を提出してください。

**募集施設** ●旧天附小学校校舎(牛深町3509番地)  
●旧二浦小学校校舎(二浦町亀浦4407番地1)。  
※いずれも鉄筋コンクリート造り3階建て。  
受付期間 8月17日⑧から9月16日⑧まで(土・日曜日を除く)。

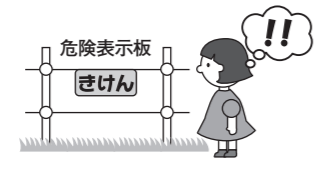
※今後、利活用希望があった施設は、あらかじめ一般公募を実施する予定です。  
**岡本庁・管財課**

**事業者にかかる  
固定資産税を免除します**

企業誘致の促進と産業振興や雇用拡大のため、固定資産税を課税免除する特例

があります。免除を受けるためには、申請が必要です。  
**対象** 製造業・情報通信技術利用事業(コールセンター)・旅館業(下宿営業を除く)を行うための特別償却設備(家屋やその家屋が建つ部分の土地、事業に使用する償却資産で機械・装置)を新・増設した事業者。  
**適用基準** 平成27年1月2日から翌28年1月1日まで新・増設した特別償却設備で、取得価格の合計額が2,700万円を超えるもの。土地は取得日の翌日から1年以内に家屋の建設に着手したものに限り、免除期間 固定資産税が最初に課税される年度を含む3年間。  
**申請期限** 平成28年2月1日⑨まで。  
**岡本庁・課税課**  
適用工場などとして指定を受けた場合は、企業誘致や地場産業の振興のための奨励措置(工場等の建設費や用地の取得費の補助、雇

用奨励金などの交付)も行っていきます。  
**岡本庁(別館)・産業政策課**  
**「電気柵」の安全・適正管理をお願いします**  
イノシシなど野獣からの農作物被害防止を目的に「電気柵」を設置している人は、次のとおり安全・適正管理をお願いします。  
管理が十分でない、けがや命にかかわる重大事故につながるおそれがあります。  
●電気柵を設置していること、危険であることを示す「危険表示板」を必ず設置してください。  
●商用電源型やDC12V型の電気柵本体を使っている場合は、安全性を満たしていることを示すPSEマーク付きの漏電遮断器(高速型)を使用してください。  
**岡本庁(別館)・農林整備課**



**ごみ処理を業者へ依頼するときは**

店舗や会社などの事業所から出たごみ(産業廃棄物を除く)、家庭から出たごみの処理を依頼するときは、市が許可した下表の業者に依頼してください。  
※料金などの詳細は業者にお尋ねください。  
※許可を受けていない無許可業者へ依頼すると、業者だけでなく場合によっては依頼者にも法律に基づき「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方」が科せられます。

**◆収集運搬をする業者(※50音順)**

許可業者名	所在地	電話番号	許可業者名	所在地	電話番号
(有)天草エコ・クリーン	御所浦町御所浦2147	⑦3925	(株)成和開発	宮地岳町3807	⑳0558
(有)天草環境開発	太田町10-16	②25748	(有)大栄クリーン工業	五和町御領7767-2	④0489
(有)環境社	佐伊津町2166	③6104	中村商店	楠浦町140-7	③3659
(有)木村建材	有明町小島子477-8	⑤0331	八光海運(株)熊本支店	上天草市大矢野町登立3355-1	⑤0964 ⑤6000
(有)熊本クリーン開発	下浦町1926-2	②4162	(有)森繁産業	牛深町334-1	⑦4737
光琳産業(有)	牛深町121-1	⑦2723	山寿産業	天草町高浜南588	④0020
(有)下田クリーン産業	天草町高浜北3578-3	④23123	吉田産業(株)本渡支店	杵宇土町7-1	③1838
(有)新和清掃	新和町小宮地5208-89	④63063	(有)力丸産業運輸	有明町大浦3422	⑤4112

**◆処分をする業者(※50音順)**

許可業者名	所在地	電話番号	ごみの種類
天草緑化(株)	五和町城河原1丁目3139-1	④0954	木くず
(有)井上産業	魚貴町10-14	⑦8101	木くず、金属、廃プラスチック
光琳産業(有)	牛深町121-1	⑦2723	発泡スチロール
(有)下田クリーン産業	天草町高浜北3578-3	④23123	がれき類、がれき類に付着した金属くず
(株)成和開発	宮地岳町3807 天草町高浜南7-2、36	⑳0558	古紙、金属、廃プラスチック、石膏ボード、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類、がれき類に付着した金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック
(有)森繁産業	牛深町334-1	⑦4737	木くず、紙くず、繊維くず、粗大ごみ、家電製品類

※ごみは自ら持ち込むか、収集運搬をする許可業者に依頼してください。

**岡本庁・環境施設課**

**市有財産(市有地)を公売します!**

**一般競争入札**

**募集要領の配付** 8月17日⑧から、本庁・管財課、牛深支所・総務振興課で配付します。  
**申込受付** 8月17日⑧から9月16日⑧まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで、同課で受け付け。  
**入札日程** 10月1日⑨午前11時から牛深支所・会議室。

**◆公売物件**

所在地	面積	最低売却価格	現地説明会日程
① 久玉町字堂面1209番1	436.49㎡	353万6千円	10月1日⑨ 午前9時30分～ 午前10時～
② 久玉町字新久玉5713番40	167.13㎡	163万8千円	

※①②いずれの地目も宅地になります。

**岡本庁・管財課**

8月は市・県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納期です。納付期限は8月31日⑧です。忘れずに納めましょう。

